

地域脱炭素化促進事業における促進区域の設定

福知山市 令和8年3月

促進区域設定 エリア	設定理由	国・府が 定める 除外区域	京都府が設定する考慮を要する区域		
			考慮の上 促進区域に 含まない	考慮の上 促進区域に含む	
				エリアごとの項目	全エリア共通項目
つつじが丘エリア	脱炭素まちづくりのコンセプトの中で、「住まい」の脱炭素化を掲げており、福知山市公営住宅等長寿命化計画にて、事業手法が「建替」として判定された団地の中で唯一建替事業基本計画編が策定されている。現時点で、市の方針としてZEH化された唯一の公営住宅とその周辺街区を含み、機能集約した人権関連施設をZEBで建設予定となっている。	なし	なし	なし	○配慮対象(住宅、学校、病院、福祉施設等)の分布状況／○用途地域 →配慮対象から適切な離隔距離を確保し、騒音や反射光による影響を回避または極力低減する
三段池公園	福知山市スポーツ推進計画にて、“主要スポーツ拠点”として位置付けられており、「まちづくり構想 福知山」では、今後の人口減少、高齢化を見据えた必要な機能の拡充や集約化を推進する施設としている。 また公共施設マネジメント基本計画では、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて公共施設等の脱炭素化に取り組むとしている。 熱中症対策の日除け屋根に太陽光パネルを設置することの検討など、施設整備と脱炭素を掛け合わせることで施設利用者のメリットを生み出すモデルになり得るエリアである。	○河川区域 (東谷川)[府]	○洪水浸水想定区域 →主要スポーツ拠点として位置付けられている市民運動場周辺が該当 ○地域森林計画対象民有林 →三段池公園内の一部が該当 ○砂防指定地 →東谷川が該当	○優良農地 優良農地のうち、運動施設として活用されているエリア →必要な調査、検討及び措置を行い、適切な農地管理を図り、環境影響を回避又は極力低減する。 ○周知の埋蔵文化財包蔵地 →必要な調査、検討及び措置を行い、文化財への影響を回避又は極力低減する ○史跡、名勝及び天然記念物(文化財保護法・京都府文化財保護条例) →事前相談を要し、事前の調査、検討及び措置を行い、影響を回避又は極力低減する	

地域脱炭素化促進事業における促進区域の設定

促進区域設定 エリア	設定理由	国・府が 定める 除外区域	京都府が設定する考慮を要する区域		
			考慮の上 促進区域に 含まない	考慮の上 促進区域に含む	
				エリアごとの項目	全エリア共通項目
福知山 公立大学	<p>脱炭素まちづくりのコンセプトの中で、「学びの場」の主要拠点として位置付けている。「知の拠点」整備構想にて、福知山公立大学等を中核とする“教育のまち福知山”づくりを推進している。本構想にて、地域連携拠点、産学官連携拠点を有することを目指しており、地域や関係団体と連携して推進する役割を担うことができる教育機関である。</p> <p>また福知山市エネルギー・環境基本計画の推進組織である福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームへ参画している大学である。</p>	なし	<p>○土砂災害警戒区域 →グラウンド周辺が該当している</p> <p>○地域森林計画対象民有林 →グラウンドの一部が該当</p>	<p>○周知の埋蔵文化財包蔵地 →必要な調査、検討及び措置を行い、文化財への影響を回避又は極力低減する</p>	<p>○配慮対象(住宅、学校、病院、福祉施設等)の分布状況/○用途地域</p> <p>→配慮対象から適切な離隔距離を確保し、騒音や反射光による影響を回避または極力低減する</p>
企業交流プラザ 長田野公園	<p>脱炭素まちづくりのコンセプトの中で、「仕事」の主要拠点と位置付けており、長田野工業団地土地利用増進計画次期計画策定において、脱炭素に関する方針の提案を行っている。</p> <p>「企業交流プラザのあり方検討会」による建て替え検討が進んでおり、ZEBでの建築案がある。市域のCO2排出量の約1/5を占めるエリアであり脱炭素や再エネ導入に積極的な企業が立地していることから、これまでの検討においても有力候補としており、産業部門での再エネ事業導入のモデルとなり得るエリアである。</p> <p>まずは長田野工業団地内の公共施設である「企業交流プラザ」と「長田野公園」を設定し、長田野工業団地全体(工業専用地域)へ広げる方針である。</p>	○保安林(長田野公園)[府]	なし	なし	<p>→配慮対象から適切な離隔距離を確保し、騒音や反射光による影響を回避または極力低減する</p>